

# 老人デイサービスセンターわらび園 通常規模型 サービス料金表

(平成30年4月1日改定)

## 1. 介護給付サービスによる料金

下記の表によって、ご利用者の「要介護度」に応じたサービス料金をあなたからご負担いただきます。  
(法定利用料に基づく金額)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5時間以上6時間未満	¥558	¥660	¥761	¥863	¥964
6時間以上7時間未満	¥572	¥676	¥780	¥884	¥988
7時間以上8時間未満	¥645	¥761	¥883	¥1,003	¥1,124
8時間以上9時間未満	¥656	¥775	¥898	¥1,021	¥1,144

## 2. 介護給付サービス加算・減算

下記の表による「加算料金」を、あなたからご負担いただきます。  
(法定利用料に基づく金額)

個別機能訓練加算(Ⅰ)	¥46	利用者ごとに居宅を訪問した上で個別機能訓練加算計画を作成し、その計画に基づき、計画的に機能訓練を行った場合の加算です。
個別機能訓練加算(Ⅱ)	¥56	専従の機能訓練指導員が「心身の状況を重視した」個別機能訓練計画を居宅を訪問した上で作成し、訓練目標を準備し、機能訓練指導員が直接実施した場合の加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	¥18	介護職員のうち、介護福祉士の資格を有する者が50%以上でサービスを提供している場合の加算です。
入浴介助加算	¥50	一般入浴・特殊入浴などの入浴介助を行っています。そのための加算です。
中重度者ケア体制加算	¥45	専従の看護職員を配置し、基準配置員数に加えて職員を2以上配置しサービスを提供する体制をとり且つ、要介護者3以上の利用者の占める割合が30%以上である場合の加算です。
認知症加算	¥60	専従の認知症研修等資格取得者を配置し、基準配置員数に加えて職員を2以上配置しサービスを提供する体制をとり且つ、日常生活自立度Ⅲ以上の利用者の占める割合が20%以上である場合の加算です。
送迎減算		利用者が自ら介護事業所に通う場合や介護事業所が送迎を行わない場合に、片道につき「-47単位/日」、往復で「-94単位/日」の減算です。

## 3. その他介護給付サービス加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×5.9%	基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に5.9%を乗じて算定される加算です。
---------------	-----------	--

## 4. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

昼食 ¥560

(2) おやつ代

おやつ代 ¥40

## 5. 利用者負担金算定例

あなたの、契約期間の最初の月の利用者負担金は、おおむね次のとおりです。

「基本料金・加算・減算料金(介護保険給付対象)」

「実費(介護保険給付対象外)」

	提供の有無	基本利用料
基本料金		
個別機能訓練加算(Ⅰ)	有・無	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	有・無	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	有・無	
入浴介助加算	有・無	
中重度者ケア体制加算	有・無	
認知症加算	有・無	
送迎減算	有・無	
合計		

	提供の有無	利用者負担金(実費)
食事の提供	有・無	
おやつ代	有・無	

上記の料金について同意します。

平成 年 月 日

利用者氏名

印

(代筆者

)

# 老人デイサービスセンターわらび園 サービス料金表

## (介護予防通所サービス)

(平成30年4月1日改定)

### 1. 介護予防給付サービスによる料金

下記の表によって、ご利用者の「要介護度」に応じたサービス料金をあなたからご負担いただきます。  
(法定利用料に基づく金額)

	月額料金(入浴・送迎含む)
要支援 1	¥1,647
要支援 2	¥3,377

### 2. 介護予防給付サービス加算

下記の表による「加算料金」を、あなたからご負担いただきます。

(法定利用料に基づく金額)

	金額(月額)	要件
生活機能向上グループ活動加算	¥100	共通の課題を有する複数の利用者からなるグループに対して実施される日常生活上の支援のための活動
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	¥72	介護職員のうち、介護福祉士の資格を有する者が50%以上でサービスを提供している場合の加算です
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	¥144	

### 3. その他介護予防給付サービス加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×5.9%	基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に5.9%を乗じて算定される加算です。
---------------	-----------	--

### 4. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

昼食	¥560
----	------

(2) おやつ代

おやつ代	¥40
------	-----

### 5. 利用者負担金算定例

あなたの、契約期間の最初の月の利用者負担金は、おおむね次のとおりです。

「基本料金・加算料金(介護予防給付対象)」

(月額料金)

	提供の有無	基本利用料
基本料金(月額)		
生活機能向上グループ活動加算	有・無	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	有・無	

「実費(介護予防給付対象外)」

(1回利用ごと)

	提供の有無	基本利用料
食事の提供	有・無	
おやつ代	有・無	

上記の料金について同意します。

平成      年      月      日

利用者氏名

印

(代筆者

)

# 老人デイサービスセンターわらび園 サービス料金表

## (認知症対応型通所介護)

(平成30年4月1日改定)

### 1. 介護給付サービスによる料金

下記の表によって、ご利用者の「要介護度」に応じたサービス料金をあなたからご負担いただきます。  
(法定利用料に基づく金額)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
5時間以上6時間未満	¥764	¥845	¥927	¥1,007	¥1,089
6時間以上7時間未満	¥783	¥867	¥951	¥1,033	¥1,117
7時間以上8時間未満	¥885	¥980	¥1,076	¥1,172	¥1,267
8時間以上9時間未満	¥913	¥1,011	¥1,110	¥1,210	¥1,308

### 2. その他介護給付サービス加算・減算

下記の表による「加算料金」を、あなたからご負担いただきます。(法定利用料に基づく金額)

個別機能訓練加算	¥27	利用者ごとに個別機能訓練加算計画書を作成し、その計画に基づき、計画的に機能訓練を行った場合の加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	¥18	介護職員のうち、介護福祉士の資格を有する者が50%以上でサービスを提供している場合の加算です。
入浴介助加算	¥50	一般入浴・特殊入浴などの入浴介助を行っています。そのための加算です。
送迎減算		利用者が自ら介護事業所に通う場合や介護事業所が送迎を行わない場合に、片道につき「-47単位/日」、往復で「-94単位/日」の減算です。

### 3. その他介護給付サービス加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×10.4%	基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に10.4%を乗じて算定される加算です。
---------------	------------	---

### 4. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

昼食 ¥560

(2) おやつ代

おやつ代 ¥40

### 5. 利用者負担金算定例

あなたの、契約期間の最初の月の利用者負担金は、おおむね次のとおりです。

「基本料金・加算料金(介護保険給付対象)」

「実費(介護保険給付対象外)」

	提供の有無	基本利用料		提供の有無	利用者負担金(実費)
基本料金					
個別機能訓練加算	有・無		食事の提供	有・無	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	有・無		おやつ代	有・無	
入浴介助加算	有・無				
送迎減算	有・無				
合計					

上記の料金について同意します。

平成 年 月 日

利用者氏名

印

(代筆者

)

# 老人デイサービスセンターわらび園 サービス料金表

## (介護予防認知症対応型通所介護)

(平成30年4月1日改定)

### 1. 介護給付サービスによる料金

下記の表によって、ご利用者の「要介護度」に応じたサービス料金をあなたからご負担いただきます。  
(法定利用料に基づく金額)

	要支援 1	要支援 2
5時間以上6時間未満	¥611	¥737
6時間以上7時間未満	¥678	¥756
7時間以上8時間未満	¥766	¥855
8時間以上9時間未満	¥791	¥882

### 2. その他介護給付サービス加算・減算

下記の表による「加算料金」を、あなたからご負担いただきます。  
(法定利用料に基づく金額)

個別機能訓練加算	¥27	利用者ごとに個別機能訓練加算計画書を作成し、その計画に基づき、計画的に機能訓練を行った場合の加算です。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	¥18	介護職員のうち、介護福祉士の資格を有する者が50%以上でサービスを提供している場合の加算です。
入浴介助加算	¥50	一般入浴・特殊入浴などの入浴介助を行っています。そのための加算です。
送迎減算		利用者が自ら介護事業所に通う場合や介護事業所が送迎を行わない場合に、片道につき「-47単位/日」、往復で「-94単位/日」の減算です。

### 3. その他介護給付サービス加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数×10.4%	基本サービス費に各種加算を加えた1ヶ月あたりの総単位数に10.4%を乗じて算定される加算です。
---------------	------------	---

### 4. 介護保険の給付対象とならないサービス

(1) 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

昼食	¥560
----	------

(2) おやつ代

おやつ代	¥40
------	-----

### 5. 利用者負担金算定例

あなたの、契約期間の最初の月の利用者負担金は、おおむね次のとおりです。

「基本料金・加算料金(介護保険給付対象)」

「実費(介護保険給付対象外)」

「基本料金・加算料金(介護保険給付対象)」		「実費(介護保険給付対象外)」	
	提供の有無	基本利用料	利用者負担金(実費)
基本料金			
個別機能訓練加算	有・無		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	有・無		
入浴介助加算	有・無		
送迎減算	有・無		
合計			
			食事の提供
			おやつ代

上記の料金について同意します。

平成 年 月 日

利用者氏名

印

(代筆者

)